

未来へつなぐ 三重県誕生ヒストリア

谷口 裕信

(皇學館大学文学部)

はじめにー県民の日によせてー

- 簡単な自己紹介
- 三重県にとっての2016年
 - 伊勢志摩サミット
 - 現三重県誕生140年
 - 三重県誕生という原点に立ち戻り、
未来を展望する機会

全国の「県民の日」

- 全国では17都県で制定

秋田、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、富山、福井、山梨、静岡、三重、和歌山、鳥取、愛媛

- 現在の県が成立した日を記念

→ 廃藩置県 / 統廃合 / 再置

三重県はこれ

- 現在の都県のもとになった役所が設置された日を記念

→ 東京都: 東京市役所 / 神奈川県: 横浜裁判所

三重県は こうして誕生した

現三重県

(1876.4.18)

1872.3改称



旧三重県／度会県

(安濃津県)

(1871.11)



廃藩置県

(1871.7)



三重県は こうして誕生した

現三重県

(1876.4.18)

1872.3改称



旧三重県／度会県
(安濃津県)

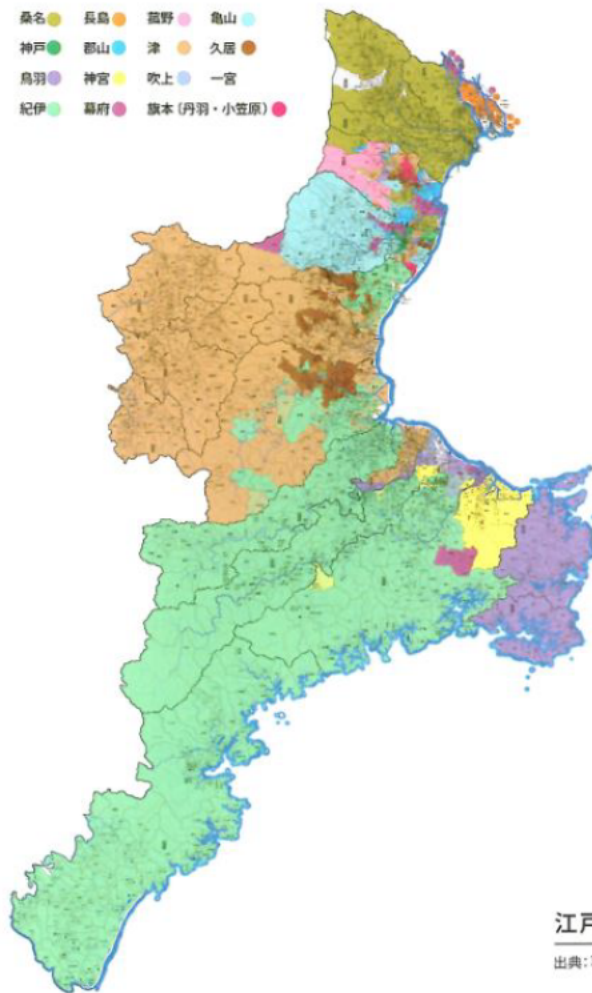
(1871.11)



廃藩置県

(1871.7)

桑名 長島 菟野 龜山
神戸 郡山 津 久居
鳥羽 神宮 吹上 一宮
紀伊 幕府 旗本(丹羽・小笠原)



廃藩置県とは 何だったのか？

- 「藩」を「廃」して、「県」を「置」く

【現三重県域】

津藩、亀山藩、神戸藩、桑名藩、長島藩、菰野藩、久居藩、鳥羽藩
忍藩(本拠地は現埼玉県)、吹上藩(本拠地は現栃木県)、和歌山藩、新宮藩
度会県(廃藩置県以前からの県)←1868.7度会府設置、1869.7県に改称

◆ 安濃津県(県庁所在地:津)

津県+亀山県+神戸県+桑名県+長島県+菰野県+久居県(うち三重郡10村・鈴鹿郡7村・河曲郡4村・奄芸郡12村・安濃郡15村)+旧度会県(うち桑名郡27村・員弁郡51村・三重郡35村・鈴鹿郡5村・河曲郡2村・奄芸郡1村)+
忍県(うち員弁郡20村・朝明郡35村・三重郡17村)+吹上県(うち三重郡6村・河曲郡7村)+
和歌山県(うち三重郡1村・河曲郡1村・奄芸郡40村)

◆ 度会県(県庁所在地:山田)

旧度会県+鳥羽県+津県(うち一志郡62村・飯野郡33村・多気郡20村)+
和歌山県(うち一志郡71村・飯高郡全村・飯野郡7村・多気郡95村・度会郡147村・牟婁郡99村)+
新宮県(うち牟婁郡46村)

● 廃藩置県の目的

➤ 近世的支配の解体

- 中央政府の直轄地となる(廃藩置県以前から府・県だった地域と同様)
- 相給や飛び地を統合

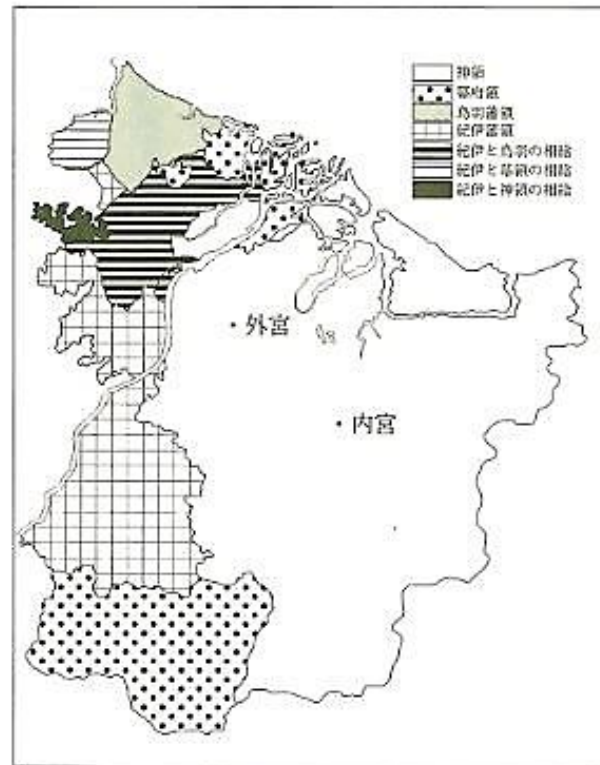
◆ 相給の実例(現伊勢市域および周辺)(☞右図)

| | |
|--------------|-----------|
| 小俣村・・・和歌山藩領分 | 1246.413石 |
| 鳥羽藩領分 | 1138.490石 |
| 柏村・・・幕府領分 | 475.179石 |
| 和歌山藩領分 | 110.574石 |
| 世古村・・・和歌山藩領分 | 788.801石 |
| 神宮領分 | 140.000石 |

◆ 飛び地には、三重県域外を本拠地とする諸藩が三重県域内に所領を持っていたように、三重県域内を本拠地とする諸藩が、他県域に持つ所領も。

ex. 津 藩・・・大和国十市郡桜井村(奈良県)
 亀山藩・・・備中国上房郡下中津井村

(深津県→小田県→岡山県)



現伊勢市域の旧幕府時代所領図

一部相給地につき現玉城町を含む。「近世中期所領図」(『三重県史』資料編 近世1)を原図とした。

- 藩財政の実態

- 戊辰戦争、維新後の藩政改革による財政悪化
- 藩の負債等…年間収入の1.8倍～8.4倍(三重県域を本拠地とする諸藩)
→廃藩置県以前に、廃藩を願い出る藩もあった。
- 全国3000万石余のうち、府県は800万石程度
→全国の大半は藩領、しかし各藩の規模は小さい

| | |
|----|--------|
| 大藩 | 15万石以上 |
| 中藩 | 5万石以上 |
| 小藩 | 5万石未満 |

- 廃藩置県の基準

- 財政規模…各県の石高を明示
→13万石(相川県)～89万石(山口県)、平均42万石
- 「国」や「郡」による線引き
 - 安濃津県:伊賀国、伊勢国(安濃郡・奄芸郡・鈴鹿郡・河曲郡・三重郡・桑名郡・員弁郡・朝明郡)
 - 度会県:志摩国、伊勢国(多気郡・度会郡・飯野郡・飯高郡・一志郡)、紀伊国(牟婁郡東部)
- 旧三重県・度会県の県境設定:安濃郡／一志郡の郡界引き直し
- 一方で紀伊国牟婁郡東部を割き、和歌山県から度会県に編入

三重県誕生の背景

- 全国県数の推移

→1875年～76年に大幅減
→1880年～88年に微増傾向

- 現三重県の誕生は
県数大幅減の時期

全国の県数(各年末現在)



- 県数大幅減(=大規模な統廃合)の背景

- ◆ 中央政府の地方統治政策

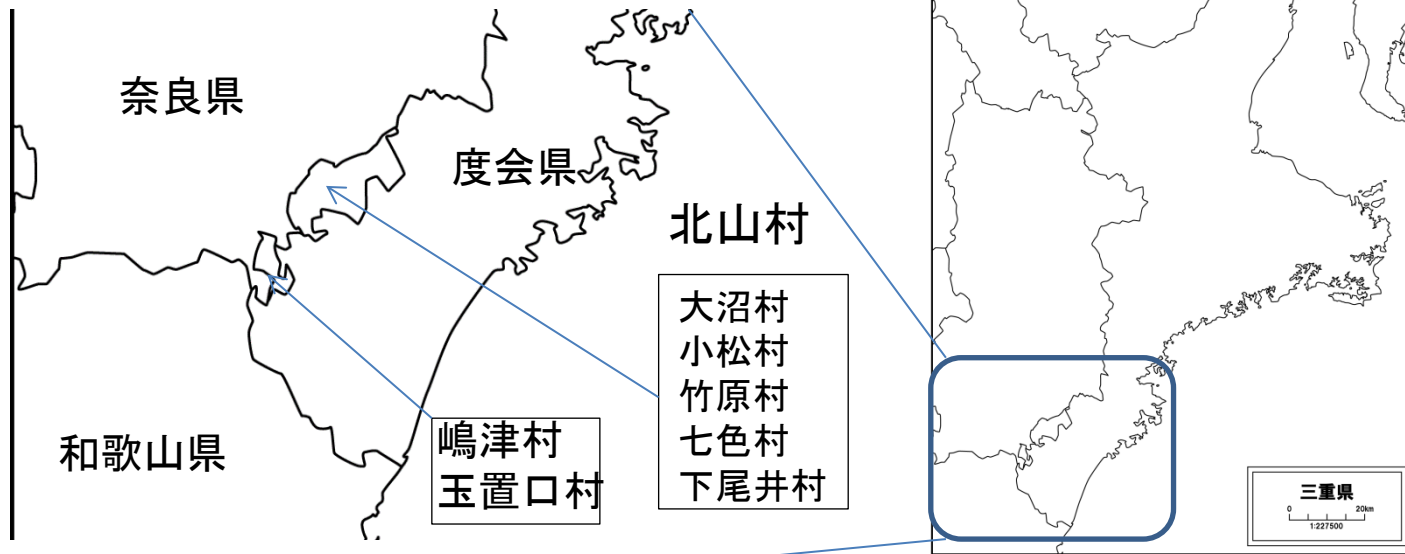
- 行政経費の圧縮・・・府県経費では、26.8%減
- 中央政府の意向に従わない「難治県」の排除

三重県誕生後に持ち越された課題

- 旧三重県と度会県の「南北問題」
 - 地租改正、行政区画をめぐる差異→東海大一揆(伊勢暴動)
- 新たな飛び地の問題
 - 度会県と和歌山県の県境・・・北山川・熊野川

→和歌山県東牟婁郡北山村

同郡嶋津村・玉置口村(現新宮市)



● 県名問題—三重県はなぜ「三重」なのか

- 全国的には旧藩名から県庁所在地郡名へという流れ
- 県庁の移転: 津→四日市(1872.3)→津(1873.12)

安濃郡

三重郡

安濃郡

→安濃県？ 安濃津県？

津藩士族層の不満

■ 移転の理由

- 津→四日市: 人心への影響、地理・交通の便利
- 四日市→津: 建造物の物件数・費用、交通の便利。度会県との合併も織り込む。

■ 立入奇—「三重県改称之儀ニ付建白」(1875.1)

- 県名には、県庁所在地名かその郡名を使うのが正則
- 他県と合併後に改称？ 移転後一年、他県との合併なし、名称の変更もない

→政府の対応・・・不体裁であることを認めつつも、他県にも同様の事案、

「妙美之制御改定之節ハ必ラス改称」

✓ 将来の制度改正まで解決を先送り、現在に至る

おわりに

- 三重県誕生に関するまとめ

- 多様な地理的・歴史的背景を持つ
- 三重県という領域は、自明のものではまったくなかった
- 三重県って何地方？

◎分県することなく、それらを維持してきた歴史の重み

- 県境の観光資源化

- 群馬・埼玉・栃木・・・平地の三県境
- 三重・和歌山・奈良・・・5箇所「さん・けん・きょう」(和歌山県東牟婁振興局)
木津呂集落(三重県熊野市)の景色を、新宮市飛び地から見る

- 都道府県制の将来と三重県

- 都道府県区域は、1893年以降、大きな変化なし
 - 市町村は3回も大合併したのに・・・
 - 府県の統廃合構想自体は、戦前からあった
- 参議院選挙区の合区実現→都道府県再編を先取りするか？

ご清聴ありがとうございました。

参考文献

- 『三重県史 資料編 近代1』1987
- 『三重県史 通史編 近現代1』2015
- 『伊勢市史 第四巻 近代編』2012
- 『和歌山県史 近現代1』1989
- 木村礎校訂『旧高旧領取調帳 近畿編』1975
- 同上『旧高旧領取調帳 中国四国編』1978
- 『角川 日本地名大辞典 24 三重県』1983
- 『角川 日本地名大辞典 30 和歌山県』1985
- 牧原憲夫・茂木陽一編『明治建白書集成 4』1988
- 藤谷彰『明治の日本と三重～近代日本の幕開けと鹿鳴館時代～』2016
- 大島美津子『明治国家と地域社会』1994
- 松尾正人『廃藩置県の研究』2001
- 松沢裕作『町村合併から生まれた近代日本』2014
- 「忘れられた絶景 発掘」(『朝日新聞 三重版』2016.3.26)
- 「珍しい『平地の3県境』正式確定へ」(『埼玉新聞』2016.4.1)
- ようこそ！「さん・けん・きょう」へ
和歌山県東牟婁郡振興局HP(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130700/sankenkyou.html>)